

# 古墳の発掘法及び作図法について

雨 宮 龍太郎

## 1. はじめに

筆者はかねてより、古墳の墳丘調査法にたいして疑問を抱いている。現地見学会等で表土を除去された古墳を実見したり、発掘報告書等で埋葬主体部調査終了後の墳丘の写真に接すると、いつも考えることがある。それはその墳丘の状態がたんに「表土」を排除しただけに止どまっているのか、それとも築造当初の墳丘の原形を呈示した状態なのか、という点である。あらためて述べるまでもなく、考古学的遺構の記録化に際しては、その遺構の＜原形＞の遺存状況が対象になるのである。したがって遺構の原形にたいして、どれほど明瞭なイメージを持っているか否かが、記録化された図面や写真や注記表現の優劣を左右することになる。ところが古墳調査の場合は、石室主体部やその内部の副葬品の出土状況等については詳細な図面や注記が提供されるが、墳丘の原形に関して注意の行き届いた調査を実施した報告書に出会うことは稀である。もちろんここで問題にしている古墳の原形とは、円墳ならば円形、前方後円墳ならば前方後円形である、という次元の議論ではなく、すぐれて考古学的技術論に関するテーマである。古墳研究を専門とする方々の間に、古墳の原形及びその発掘法にたいする共通認識が現在どの程度確立されているのか、筆者には判らない。小論は、だから、長年抱いてきた疑問の、かれらにたいする公開質問状に他ならない。

もし如上のような古墳調査における埋葬主体部偏重主義が、調査担当者自らの信念に基づいて実施された集合的な結果であるならば、問題提起の矛先はこれで納めよう。しかしながらその調査法が、大学主催による、戦前以来の伝統を有する＜学術発掘＞の方法論を盲目的に踏襲しただけのものであるならば、さらに議論を進めねばならない。学術発掘は通常の行政発掘に比べた場合、予算と調査労力において極度に切り詰められていることは周知の事実である。したがって相対的に劣悪な

条件下で、最大の成果をあげるべく方法論的に鍛えあげられてきたのが学術発掘であり、そのためにはトレンチを有効に設定していちはやく埋葬主体部を発見し、その精密な発掘や実測作業に貴重な時間の多くを費やすのである。たしかにその方法は、所与の条件下ではひとつの識見であり、我々も学ぶべき点が多くあるのは言うをまたない。また学術発掘の対象となる古墳は、多くが保存を前提とした調査であり、第一次調査に不備が認められれば第二次調査に恵まれる機会もあるうし、その一方で保存を前提とするがために、調査の行き届かない部分も当然のことながら生じてこよう。

これにたいして行政機関の実施する発掘調査は、その目的は同一ながら所与の条件が全く対称的である。調査対象の多くが破壊を前提にされ、そのため充分な調査が実施されるべく、学術調査よりもはるかに恵まれた予算と調査期間が与えられる。この対称性を考えれば、行政発掘には自ら学術発掘とは異なる古墳調査のアプローチが生まれてこよう。それはやり直しの不可能な記録作業としての、埋葬主体部を含めての＜総体的な＞古墳調査である。もちろん調査対象となる古墳から、考古学的に有意味な情報を一片の残りなく引き出すことは不可能ではあるが、我々には限りなくそれに近づくことが要求されている。そして総体的な古墳調査を行うためには、墳丘原形にたいする問題意識が埋葬主体部へのそれと共に、本論で説くように欠くことのできない一要素であると考える。

## 2. 表土の発掘

古墳の発掘工程のひとつに「表土除去」なる項目があるが、この作業がしばしば不完全のままに打ち切られてしまい、墳丘の原形が明瞭に現れでこないために、それにたいする興味や関心が昂まる機会に恵まれないのでなかろうか。表土除去

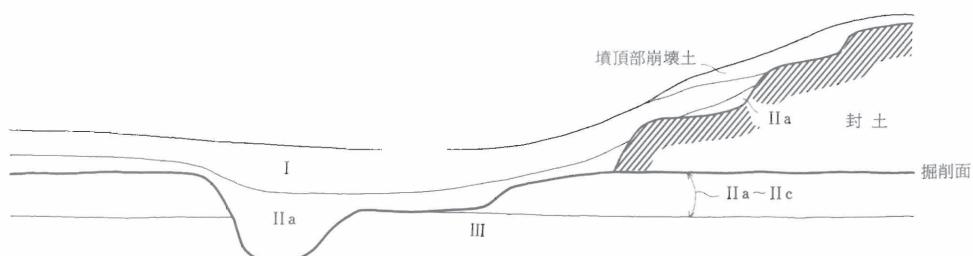
とは表土を除去して、なおかつ、古墳の原形を完全に露出する作業に他ならないことを、ここであらためて確認しておきたい。古墳の発掘調査において、この作業ほど重要な工程はあるまい。それというのも、この作業を的確に実施することによって初めて古墳構造の三要素である、墳丘部、周溝部、そしてその中間に介在する平坦部が明確に現出し、さらに従来あまり留意されることのなかった墳丘微地形の特徴的形態や、墳丘上の小規模な諸施設を客観的事実として確認することが可能となるからである。

さて、表土除去作業を的確に実施するためには、当然のことながら、墳丘を構成する封土と、築造後に堆積している表土とを識別しなければならない。この両者の違いを端的に示すものは、各土壤の硬度差である。封土表面は填圧が行き届き、非常に硬くしまっているのにたいして、その上層の表土は軟弱であるので、ピンポールを適宜突き刺すことによって、表土下の封土の所在を確認することができる。筆者はかつて市原市千原台の草刈古墳群の調査において、表土と封土との相違を識別するために、通常ならば十文字に設定した墳丘セクションをベルト状に残しつつ墳丘を掘り下げるところを、その反対にセクションベルトに相当する部分をまず始めにローム面直上まで切り通したことがあった。そしてその断面観察を参考しながら、表土だけを慎重に除去していった。すると表土と封土との境界線付近まで掘り進めると、格段に土の硬度が増すことが確認された。その後いく度かの古墳調査の機会に恵まれたが、この経験は一般化することができるようである。なお土色の色調による識別は、墳丘・表土共に均一な土質ではないので、不慣れな場合には困難であろう。

次に表土の構成や堆積状況について、千葉東南部地区で最も普通に見られるパターンを紹介して説明を加えよう(第1図)。まず古墳築造時の地山掘削面はII a層(黒色土層)の下層部である。したがって周溝の大半や平坦部直上面には、II a層の上層部に相当する黒色土がいちはやく堆積する。さらにこの黒色土は、墳丘上で段丘状に形成された風通しの悪い隅の部分にもしばしば観察される。II a層の堆積開始が後期古墳時代以前にあることは明らかだが、堆積終了期は後述のI層の状況から判断して、中世末頃と考えられる。このことからII a層の堆積が終了する中世末頃の古墳の形状は、墳丘部では段丘の突端部がわざかに露出して、その原形が単純な土まんじゅうではないことを偲ばせるが、平坦部及び周溝の大半は埋没して、墳丘を取り巻く浅い窪地を形成する。II a層の堆積完了後はI層の堆積が始まる。I層は一般的に把握しがたく地域差が著しいが、東南部地区ではやや桃色を帯びた暗褐色系の色調を呈している。I層の下層部には、宝永火山灰と思われる暗青灰色の粗砂が、小ブロック状に包含されている状況が時おり確認できる。このことはI層堆積の初期が、近世初期に相当することを暗示しており、またII a層の堆積終了を中世末期に比定した所以もある。これらI・II a層の逐時的な堆積系列とは別に、墳頂部周辺には風化現象に伴なって崩壊した封土が薄く表土化している。墳頂部封土を主体とするその土質は、黄褐色を呈するローム粒主体層である場合が多い。

最後に表土層の発掘に際しての留意点に言及しておこう。

(1) 表土の除去 まずジョレンによって草根の密生する表土最上層を全面的に削除した後に、ピ



第1図 古墳表土の堆積状況(千葉東南部)

ンポールを墳丘に突き刺して原形面へのアタリを確認する。その際墳丘の頂部・中位部・低位部について試れば、原形全体の表土下深度を概ね把握することができる。通常は低位部ほど表土の堆積が厚いので、それに応じてジョレンがけの回数を増やして徐々に表土の厚みを減じていく。以上の作業までに墳丘原形の凡その形態・大きさを露出しておくと、以後の作業の見通しを立てやすい。

(2) 墳丘原形の検出 墳丘原形は基本的には段畠状の形態をとる。そのことを念頭に置きながら、残余の表土を移植ごとを用いて完全に取り去って墳丘原形を露呈する。その際にもピンポールを用いて、段丘の水平面ばかりでなく垂直面にたいしても、アタリを確かめつつ文字通り表土を完全に取り去ることが肝要である。表土を取り残すと、墳丘原形が本来備えている小規模な突出部や抉入部等の不規則な微地形に気がつかないし、また段丘水平面に設置されている土壙墓やピットも確認することができない。

このように徹底した表土除去作業の後に、初めて古墳原形の明瞭な姿が再現されるのである。

### 3. 墳丘平面図について

前節の如くにして再現された墳丘の原形を目のあたりにすると、それは段丘の堆積体に他ならぬので、形態のあいまいな微地形が殆ど存在しないことに気づくであろう。すなわち地形としての墳丘が客観的な単純性を有しており、その形状を平図面によって比較的客観的に記録化することが容易なのである。第2図はそうした作図化の実例で、昨年度調査した千葉東南部地区・椎名崎古墳群の13号墳である。墳丘西側などが道路造成時に破壊され、墳丘原形直上からは7世紀前半期の土器が出土している。

この墳丘平面図を表土除去後に通常作成される傾斜変換線入りの等高線図と比較した場合、その優秀性は表現力の客観性と豊富な情報量に求められる。それはひとえに段丘稜線が線描かれている賜物である。紙面の都合上後者を併載する余裕はないが、いま試みに第2図からそのいくつかを指摘してみよう。

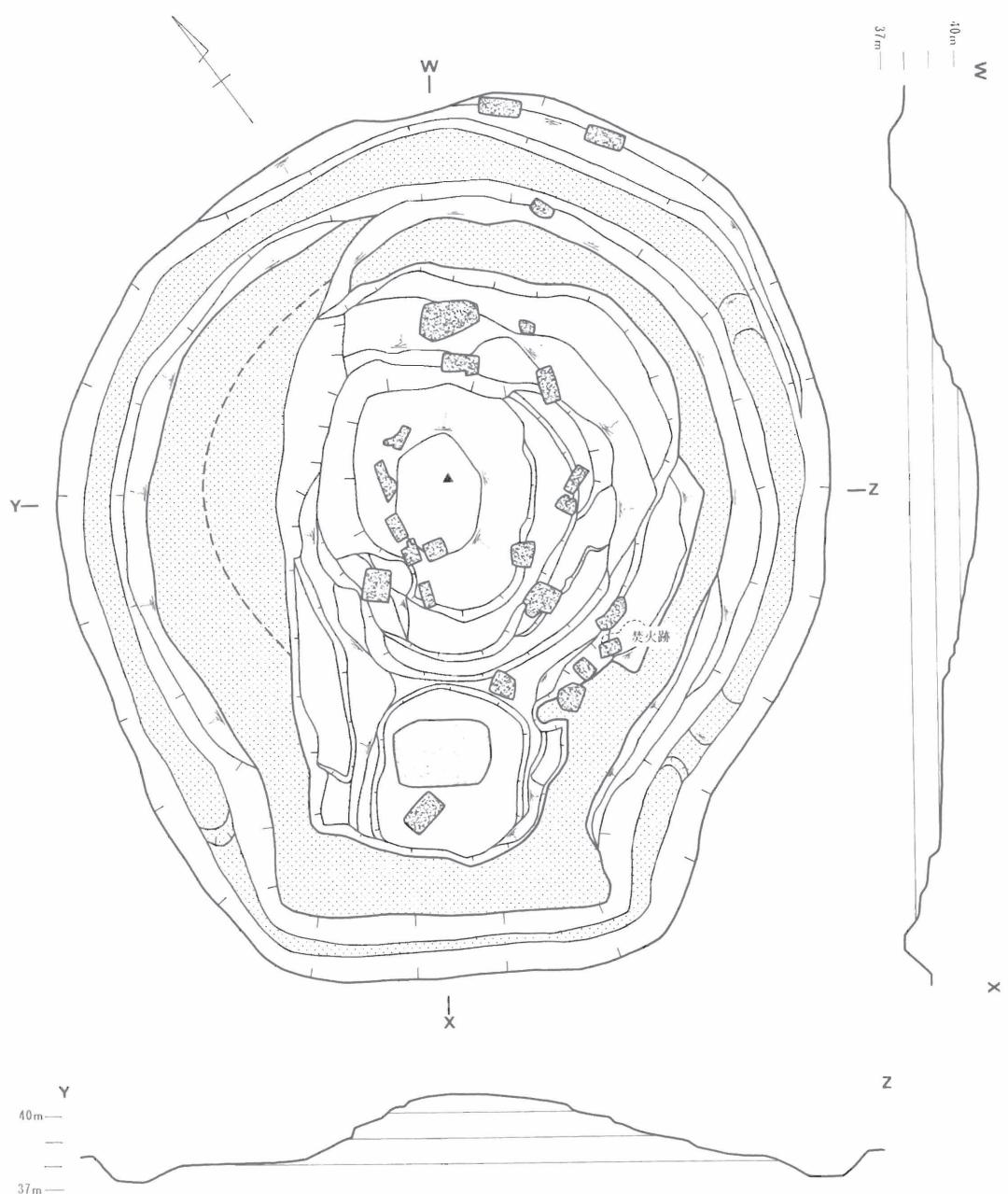
まず墳丘の築段構成が従来漠然と想定されていたよりも複雑である点である。墳丘の築段構成を表現する用語として、ふつう2段築成とか3段築

成という言葉が用いられるが、13号墳の段丘はそのように単純に構築されてはいないことを如実に表現している。「数段築成」という表現は、各段が墳丘を完周するという暗黙の前提に立っていると思われるが、13号墳の段丘には完周せずに、部分的にしか姿を現わさないで、その端部は隣接する段丘と重複関係にあるものがある。そもそも「数段築成」という表現自体が、未発掘の大古墳の墳丘測量図から生まれてきたと考えられるので、表土除去後に現われるこのような築段構成を表現する用語はまだ存在していないのである。このように段丘構成が複雑になり重複関係まで有しているのは、たんなる外観の問題に止どまらず、実は墳丘築造時における築土法に深く関連しているので、あらためて後述することにする。

次に前方部の築段状況についてみると、墳丘平面図には前方部独自の段丘が存在し、それが大幅に削平されている様子がうかがえる。ところが等高線図では、いくら補助センターを巡らせたところで、具体的な地形の状況を把握することはできず、文章や写真によってしか説明することはできないのである。同様なことは後円部東側の造り出し部についてもいえよう。この造り出し部は高さ30cmほどの低平な施設であるが、構築の際の偶然の産物や発掘作業上の気まぐれな成果等ではなく、わざわざ地山を削り出して形成され、しかもその直上には送り火を点したと思われる焚火跡まで検出されている。この重要な部分が等高線図では25cm間隔センター1本分しか入らず、図面を見ただけではそこに何があるのか判然としない。さらに西側の崩壊部に目を転じれば、破壊を受けた部分と原形を保っている部分との識別が一目瞭然であり、崩壊の具体的な様相まで明らかになっている。すなわち後円部からくびれ部にかかる崩壊部分では、本来墳丘内部にあって外からでは見ることのできない、築成時の数次にわたる封土填压面が段畠状に露出しているのである。これを手がかりに墳丘の分層発掘を行なえば、盛土一墳圧という墳丘構築作業における基本単位の内容が判明するであろう。

### 4. 墳丘上の土壙墓・ピット群について

ところで13号墳では、多数の埋葬主体部やピットが検出されている。このうち前方部中央に、主



第2図 椎名崎古墳群・13号墳平面図

軸に直交して設置されているのが竪穴式石室で、他はすべて土壙墓または遺物埋納用ピットである。土壙墓の平面形は長方形を呈し、ピットのそれは略正方形を呈するが、土壙墓の長さは150cm前後の小型のものが多く、ピットとの識別に迷うものもある。そのため発掘調査に際して、遺構の覆土下層の土壤サンプルを採取してリン分の検出を待つことにした。これらの土壙墓やピットの設置場所については特別な規則性はあまり認められない。また副葬品も一般に乏しいか皆無であって、一部の土壙墓から若干の鉄鏃・琥珀玉や銅製耳環が出土しているに過ぎない。

石室墓を除くこれらの遺構は従来けっして正当に調査・評価されることはなかった。偶然検出され調査されたとしても、それは<変則的>とみなされて例外扱いされて、後期古墳の一般的な埋葬様式を考えるための資料とはなされなかつたのである。それらが「偶然検出され」る経緯は、管見の限り、石室の調査を終了して墳丘断面図を探るために墳丘を削除している最中、墳丘中より鉄鏃や玉類が発見されたため、初めてその周囲に長方形プランの遺構が存在することに気づくに至ったケースが圧倒的に多い。このことは石室以外の墳丘中の遺構など、始めから調査するつもりのなかつたことを如実に示しており、またそれが正当視されてきたのは、埋葬主体部偏重主義の悪しき影響に他ならない。そしてその極点に、墳丘中に石室墓が検出されない場合、その時点で遺構検出調査を打ち切り、その古墳には埋葬主体部が伴なわないと速断する調査姿勢がある。このような調査態度は、その古墳が最初にして最後の発掘調査を受けている現実を軽視した、慎重さを欠く態度と言わざるを得ない。たしかに墳丘上の土壙墓やピットは石材や粘土等の外包材が使用されず、副葬品も乏しい。さらには埋葬或いは埋納後に掘り返した土をただちに埋め戻しているので、遺構の覆土が周辺の封土と基本的に同一である。これらの理由によって土壙墓やピットが容易に発見されることは、調査技術論上は理解できる。しかし遺構の検出が困難なこと、遺構が存在しないことは別物であることはいうまでもなかろう。遺構検出に際してのこのような障害は、第2節で詳述した如く、墳丘表土を完全に除去することによってのみ充分克服できるのである。

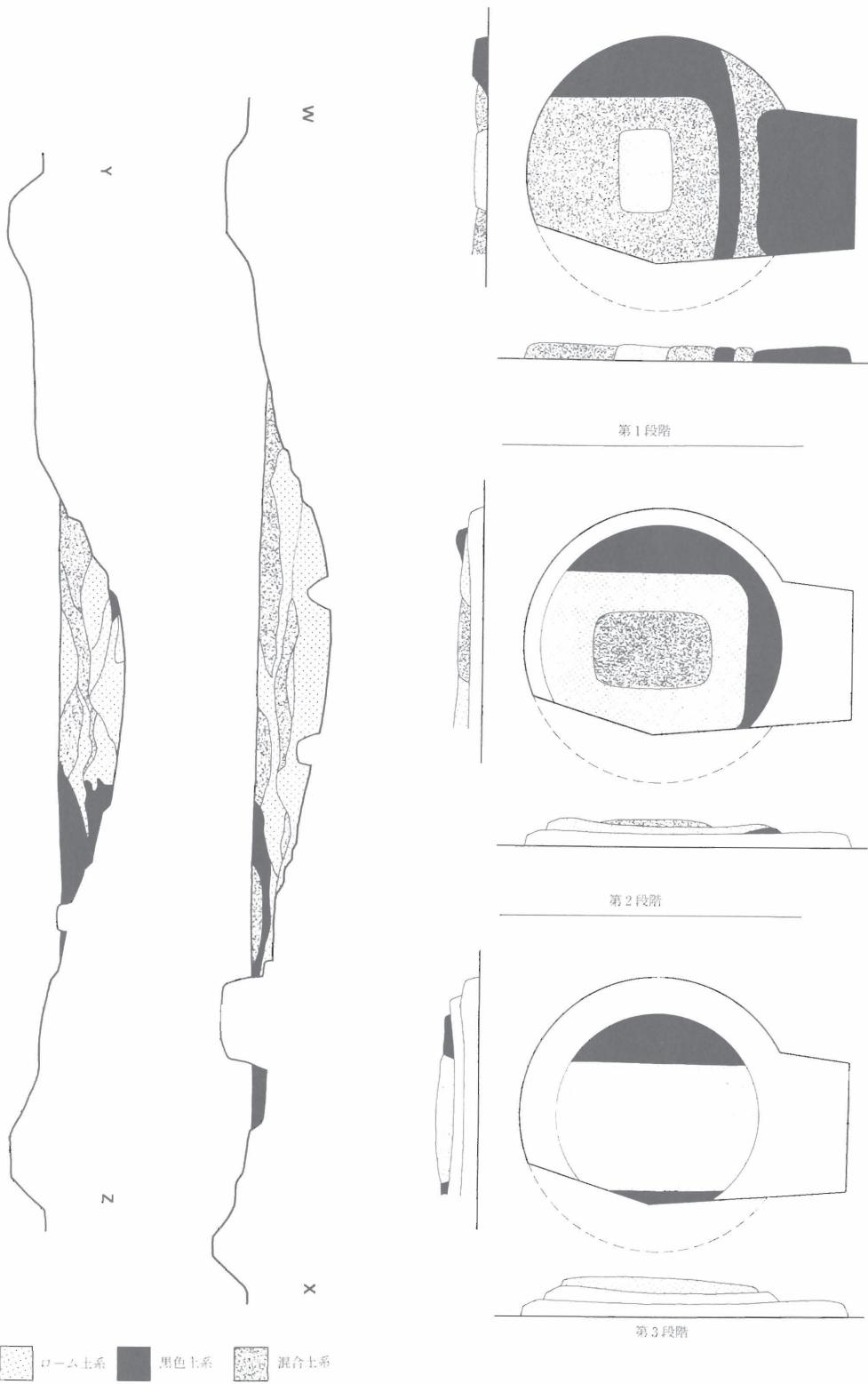
## 5. 墳丘の構造

さて表土が完全に除去された後の墳丘原形は、先述のように複雑な段畠状を呈している。今まで説明してきた発掘法が当を得たものであるか否かのひとつの判断材料として、墳丘が築造される際にそのような形状をとるに至った必然的な理由をここで考えてみたい。まず最初に指摘すべきことは、13号墳に限らず少なくとも椎名崎古墳群においては、見かけ上の墳丘最下段は封土ではなく、実は周囲の地山を墳形に合わせて掘り下げて形成された墳丘基壇に他ならない場合が多いという点である。実際の封土はこの基壇面をほぼ水平に整地した後に積み上げられている。この墳丘基壇の意義は、第1に見かけ上の墳丘高をより高く見せかけること、第2に封土を積み上げる際に形と広さの目安を提供すること、第3に築造された墳丘を安定的に維持すること等にある。ここで注目するのは墳丘基壇ではなく、その上に積み上げられる封土部分である。

第3図は13号墳の封土部分に限定した墳丘断面図であり、そこに観察された様々な土層を黄褐色ローム土系、黒色土系、ローム土と黒色土の混合土系に大きく3分類してみた。なおローム土系の中には、II b層すなわち黄褐色新規テフラ層が含まれている。この断面図を観察すると、外縁から中央に向かって下降する線の多いことに気がつく。このことを参考にして、墳丘の築造過程を図式的に復元したものが第4図である。ここでは便宜的に3段階に分けて説明しよう。

まず第1段階では後円部予定地の中央にローム系が置かれ、その周囲に混合土系が置かれ、さらに両側縁部には黒色土系が配される。一方前方部予定地には黒色土系が全面的に配される。そして後円部と前方部とは、混合土系を配することによって区画されている。こうして前方後円形(帆立貝形)に各種の土を敷き詰めたところで、第1回目の填圧が全面的に行われたものと考えられる。填圧面の比高差はほぼ水平である。

第2段階ではまず背面を除く後円部外縁に黒色土系が置かれ、填圧される。その後全面的にローム系が置かれ、填圧される。この時墳丘中央部は低く、外縁部は高く形成され、断面形は明らかに凹面化する。さらにその中央部に混合土系が薄く敷かれる。



第3段階では後円部両側縁に黒色土系が積まれ、中央部にはローム系が配されて、最終的な填圧が行われて墳丘が完成する。

以上に復元された墳丘の構築過程から、墳丘構造上重要な意味を持つ次の2点について考察を試みたい。それは墳丘封土の材料となる土の使い分けの問題と、それらの土の積み上げ方の問題である。

墳丘を構成する封土には、そのすべてまたは大部分が周溝及び墳丘周溝間の平坦部を削出した際に得られた土が用いられているものと考えられる(第1図)。とすれば、その構成要素はIIa層(黒色土層)・IIb層(テフラ層)・IIc層(黒色土層)・III層(ソフトローム層)・IV層(ハードローム層)であり、黒色土系とローム系に2分類することが可能である。また各層の境界付近の土を一括して採取すれば、それは当然ローム系土と黒色土との混合土系の土となるから、結局のところ封土に用いられた土は、黒色土系・ローム土系・混合土系に3分類できる。さきの封土断面における土層分類の根拠はここに存在するのである。だから問題は、古墳墳丘を築造するに際して、封土となる土が無作為に用いられ無差別に積み上げられていったのか、それとも予め上記のように3分類に仕分けされ、特定の土種が特定の部位に配置されるような規制が存在していたのか、という点に集約される。この点が明らかにされねば、墳丘の構築過程の復元作業自体が無意味な徒労に終わりかねない。

結論を先に言えば、後者の方に妥当性があり、古墳墳丘の構築に際しては明白な封土の分類と平面配置の規制がはたらいていたと考えざるをえない。3種類の封土のうちそのことを端的に示しているのが黒色土系であろう。前方部では黒色土系が専ら使用され、他の2種類はまったく排除されているし、後円部においては、黒色土系は中央部に接近することなく、一貫して外縁部に積まれている。これがはたして封土の仕分けをせず無作為に積まれた結果だろうか。他の2種類についても、後円部中央に着目すると、第1段階と第2段階とではローム系と混合土系の配置が互いに反転していることが見てとれよう。これらの現象は偶然の産物ではあり得ないことは明らかであって、そこに封土の仕分けと平面配置の規制を想定せざるを得ないのである。

これら3種類の封土の量や比率については、封土が周溝や平坦部を掘削する際に得られるものである限り、予め決定されているので、その限界の中で各種封土の平面配置も画定せざるを得ない。混合土系の大半は最下段に用いられ、最上段に載せられることはない。これは混合土系の粒子が不均等で風雨による侵蝕に弱いために、極力墳丘外面に現われることを嫌い、墳丘内部のそれも下半部に集中的に閉じ込められている。黒色土系は後円部外周と前方部に配置されるが、後円部外周に積まれたものは、後述するように墳丘中央部の崩壊を防護するためである。そしてローム系は後円部封土中の主役であり、主として上半部のそれも中央部に配置され、外面に露呈する比率が最も高い。墳丘を構築し埋葬がすべて完了した後にも、古墳の清掃や管理は数十年間続けられていたと考えられるので、古墳の基本的な色調はローム系封土によって表現されていたであろう。なおローム系は最下段中央部にも少量置かれるが、これは墳丘中心部を特定する象徴的な行為であろう。

次に封土の積み上げ方の問題に移ろう。ここでは後円部築造過程における中央部と外縁部との封土の積み方を対照しながら墳丘構築上の特徴を指摘しよう。それは各段階を通して、まず第1に中央部と外縁部から土が置かれ始め、最後にその中間部が埋められるという工程を示しており、第2にその際に最下段と最上段とを除いて、外縁部の方が中央部よりも比高が高くなるように積まれていることである。おそらくこの工程が墳丘構築上の基本的作業単位となっているのである。例外的に最下段はほぼ水平に仕上げられ、そして最後に中央部を高めた最上段が構築される。したがって中央部を低く保ち、築造途上の墳丘上面がつねに凹面を形成する基本的工程が後円部予定地を一周する時、ひとつの段丘が完成することになる。第4図の第2段階はこの工程を一回性の作業として簡略表現しているが、実際のところは何度か反復されて第3段階に移行するのである。しかしながらその際に、土量不足や技術的不手際によるものか、基本的作業単位が完結されないままに、上段の築造作業が開始される場合がある。そのような場合には上下の段丘が、あたかもその中心をずらせて重なり合う景観を呈するであろう。さきの墳

丘平面図に示された段丘間の複雑な入り組み現象は、以上の理由によって一応説明することができよう。

墳丘最下段と最上段とを除く、この基本的な作業単位を凹面構築法または凹面工法と仮称すれば、凹面工法が採用されている理由は、専ら物理構造論的見地からそれが優れた工法であるからに他ならない。築造過程にある墳丘上面がつねに凹面を呈することによって、その上に載る封土の重心は自動的に墳丘中心部に集中することになり、封土の崩壊が最も起りにくく安定的な状態を保つことができる。13号墳の墳丘は水平的な段丘のたんなる堆積体ではなく、封土部分の墳丘全体が構造的に一体となった、きわめて強固な建造物である。してみれば13号墳の封土の積み上げ方もまた偶然の結果ではなく、特定の規制——凹面工法の採用に従っているとみなさざるを得ないのである。

## 6. 古墳造成の規制者

今までの考察を通して古墳の墳丘を構築する際には、封土の分類と平面配置、及び築土法に、特定の規制がはたらいていることが判明した。これらの規制内容の多くは工学的な理にかなったものであり、多数の古墳を造って豊富な経験を積めば、自然に修得される機会に恵まれている。しかしながらといつて、古墳時代の一般的な農民が生活の知恵として、自給自足的に身につけていたとも考えられない。古墳造成時にはさらに石室の構築がしばしば伴い、それにもおそらく特定の規制が加えられていることを考慮すると、古墳の造成には一般的農民の生活知識を超越した、特定の工学的技術体系が前提となっていると考えざるを得ないのである。

問題は、その技術体系がどこからもたらされ、13号墳を造成する際にだれによって行使されたかとなる。今そのことを考える前に問題を整理しておきたい。從来古墳に関与する人々として、その被葬者を中心に考えられてきた。後期古墳の場合でもそのことに変わりはなく、とくに群集墳については、被葬者を有力家父長と把え、古墳の造営をその家族員の「10数人の人々の2・3ヶ月の労働によって、建設され得るもの」と認識する古典的な学説が現在も有力である。しかしながら小

論の観点からすれば、この見解は古墳の被葬者と造営者を混同しているし、古墳造成に諸規制を加える人間、すなわち古墳の設計者の存在をまったく見落としている。冷静に判断すれば古墳には性格の異なる3種類の人間が関与しているのである。それは被葬者・造成者・設計者である。古墳の分析概念として、この3者は予め独立した存在として考察を開始しなければならないであろう。今ここで問題になり得るのは、そのうちの設計者についてである。

上述した墳丘構築の際の諸規制は、古墳設計者の性格について興味深い情報を提供している。すなわち封土の積み上げ方——凹面工法はどの地方で行なっても通用する普遍的な原則であるが、採取された封土の分類や平面配置の方法は、その土地の地山の性質をよく心得ている者でなければ行ない得ないのでなかろうか。つまり墳丘構築の際の諸規制には、普遍性と特殊性とが混在しているように思われる。このことを確認するためには、椎名崎古墳群全体、さらには千葉東南部地区の諸古墳群についても検証を試みなければならない。したがってここで指摘できることは、13号墳の設計者が普遍性と特殊性、言い換えれば外来性と在地性とを兼ね備えた複雑な性格の持ち主であるかもしれない、ということに止どまる。

古墳設計者そのものにたいする考察は現状ではこれ以上進めることはできないが、今までの考察を踏まえて新たな展望を開くことは可能である。それは古墳、とくにこの場合群集墳の被葬者と設計者との関係である。13号墳に表わされた墳丘構築の際の諸規制が、もし椎名崎古墳群を構成する他の古墳においても共有されていた場合、それらの古墳は諸規制に体現される特定の工学的技術体系を介して、互いに結びつけられていることになるであろう。もとより群集墳は文字通り群在していることに歴史的意味があり、独立自営的な家父長家族の墳墓とは考え難いが、古墳間に存在する紐帶の可視的表現が古墳造成の際の工学的技術体系である、と考えることもできる。問題の核心は、その紐帶が共同体から発するものか、階級性を帯びたものか、という点に殆ど尽きている。かの技術体系が共同体規制から導き出されたものであるならば、「古墳設計者」とは群集墳の被葬者をも含めた共同体員の集合表象の擬人表現であって、

その人物が実在するか否かは歴史学的問題たり得ず、撻または神と別称してもこの文脈ではさしつかえない。しかし既に指摘したように、その技術体系は人為的であり専門的であって、共同体を止揚した地点にその由来が求められるのである。そこではどうしても具体的な古墳設計者の実在性を想定しなければならず、かれが企画・設計した古墳に死者が否応なく埋葬されていったのが群集墳の本質であると考える。だから群集墳においては、単数のあるいは少数の古墳設計者の方が多数の古墳被葬者よりも優位に立って、かれらの死を一定の規格にはめ込んでいるのである。古墳に埋葬されることは、そうすることの許されない一般多数の人々からみれば特権に違いないが、これを群集墳の被葬者からみれば、群集墳の場においては古墳設計者から一方的に与えられる。規格化された小規模墳に甘んじる他はないのである、ここであらためて問題になるのは、古墳設計者と古墳被葬者をとり結んでいる紐帯の性格であるが、それについては資料を整備して稿を改めて論じたい。

## 7. 結びにかえて

以上古墳の墳丘原形に端を発してとやかくやと愚考を巡らせてきた。その正否はさておくとしても、消えていく古墳の全き記録保存のためにも、墳丘原形にたいする正当な認識が望まれる。最後にそのことがなおざりにされているもうひとつの無視できない事例として、古墳の保存処置状況について一言しておきたい。

各地の「風土記の丘」や古墳公園等では、敷地内の古墳の保存・展示処置にあたって、遺存している古墳の＜現状＞を整備し、墳丘上の雑木を伐採して全面に芝を張るという対応措置を採用しているところが多い。しかしながら筆者にはその意図がよく判らないのである。上述の議論から明らかなように、古墳が造られた当初の姿と、それか

ら千数百年が経過している現状の姿とでは大きく異なっている。一方は段畝状の赤茶けた殺伐とした墳丘であり、他方はこんもりとした緑なす土まんじゅうである。この両者はどう見ても同一物であるとは思えない。一方が古墳であるならば他方はもはや古墳とは呼び得ず、近世に造営された塚との形態的相違を指摘するのが困難な建造物と化している。

考古学的遺構を保存・展示する場合、その遺構の建造当初の姿を予め復元した後に整備するのが原則であり、事実堅穴住居跡の場合は上部構造を復元架設した形で保存・展示されているし、寺院跡や官衛跡等のように上部構造が複雑で復元困難なものについては、次善の策として下部構造を発掘してその部分のみ当初の姿で保存・展示しているのである。そのことは古墳についても例外ではあるまい。古墳を保存・展示しようとするならば、墳丘表土と周溝を発掘して築造当初の姿を露呈して、古墳本来の形態を正しく一般市民に知つてもらわねばならない。その意味で参考となるのは、神戸市五色塚古墳の築造当初の姿に復元した保存例であろう。ふき石に覆われて明石海峡を見下ろす威容は、古墳の何たるかを我々に直感的に教えてくれる。群集墳の保存にあたってもこのような方法を採用すれば、古墳群の景観が一変し、そのイメージが革新されるであろう。

古墳時代、それもとくに後期古墳時代は戦国時代と並んで、日本国中に武器が満ち溢れた稀有な時代であった。そのことを明証し象徴しているのが、全国の群集墳に豊富に副葬されている鉄製武器類である。人間の墓であると同時に、時代を象徴する兵庫でもある古墳を現状保存し、芝を張りつけ、いたずらに牧歌的な雰囲気を演出する行為は、古墳ばかりでなく古墳時代にたいしてまでも、一般市民に誤ったイメージを提供してしまうのではなかろうか。